

区 分	1「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組
関連事業メニュー	(1)総合的な結婚支援
個別事業名	高知県少子化対策県民運動推進事業
所要見込額	5,668 千円
個別事業内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>企業等の結婚支援の取組等を推進するため、出会い・結婚・子育て支援に取組む企業や団体に参画いただく「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」(以下「応援団」)制度を平成 28 年3月に創設し、高知県少子化対策推進県民会議(以下「県民会議」)を中心に応援団の普及と取組を推進している。応援団の取組を推進していく中で見えてきた課題として、応援団の増加に向けたアプローチの強化や応援団の取組の充実に向けた支援、応援団の多様な組織形態に応じた取組の工夫が必要といったことが挙げられる。</p> <p>これらの課題に対応するため応援団等の交流会の開催などの新たな取組を含めて応援団を含めた企業等の結婚支援等の取組を推進するとともに、県民会議においてPDCAによる計画から評価までの具体的な進捗管理を実施する。</p> <p>※「高知県少子化対策推進県民会議」は、子どもを生き育てやすい環境づくりに向け、県民の参画による県民運動として少子化対策の推進を図ることを目的に平成 20 年2月に設立。平成 27 年度には、4つの部会「結婚支援部会」、「子育て支援部会」、「ワーク・ライフ・バランス推進部会」、「広報啓発部会」を設置し、有識者をメンバーに加えることで体制強化を図り、少子化対策のPDCAによる計画から評価までの具体的な進捗管理を行っている。</p> <p>なお、本事業に取り組むにあたっては、事業計画に対応する実施要領6「事業実施に当たっての留意点」に掲げている留意点、別記事業メニューに掲げている事業メニューごとの要件を満たした上で実施するものである。【該当事業メニュー：1(1)②、④、⑤、⑥、⑦】</p> <p>また、次年度以降も引き続き、県民会議において、少子化対策の PDCA による進捗管理を行うとともに、応援団の取組を推進する。</p> <p>① 高知県少子化対策推進県民会議を中心に企業の結婚支援等の取組等を推進 下記事業の実施によって応援団の更なる普及を図るとともに、応援団構成企業等の多様な組織形態に応じた取組として、支援を希望する独身者に対する出会いや結婚支援の取組について、それぞれの応援団の窓口担当者がの情報交換を行う交流会を開催するなど、県民会議の結婚支援部会において、出会いや結婚支援の少子化対策の取組を検討し、PDCAによる進捗管理を行う。(高知県少子化対策推進県民会議 結婚支援部会)</p> <p>② 高知家の出会い・結婚・子育て応援団連携強化事業 応援団通信等(チラシ等添付)の作成・送付(結婚・子育て等に関する具体的な内容、県の施策、イベント情報などを情報提供)や応援団PR冊子の作成・配布を行い、応援団の取組の充実を図るとともに、応援団以外の企業も含めた取組の情報発信を行うことで、応援団増加に向けたアプローチの強化を図る。</p> <p><チラシ及びお知らせカード> 応援団へは定期的に発行する応援団通信を通じて、支援を希望する独身者への結婚支援については、支援を希望する者にのみ届けるよう、専用ブースを設けていただくなど工夫をし、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事育児参画等の推進などの子育て支援の取組については、社内でチラシ・お知らせカードを設置し、希望する社員に自由に見ていただくなどの周知の取組を実施する。(1~2ヶ月毎に取り組み内容を変更する。)</p> <p><応援団PR冊子> 応援団PR冊子は、応援団登録の増加に向けた企業訪問等による勧誘活動時に窓口担当者に配布することで、応援団の取組を具体的にイメージいただくことで登録につなげるとともに、応援団や次世代育成支援企業などの企業・団体等にも配布し、支援を希望する独身者への結婚支援、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進などの子育て支援の取組の参考にさせていただく。</p> <p><取組事例収集のための応援団取組等事例調査> 応援団の登録数は増加(平成 29 年2月末現在:233 団体)しているものの、その活動内容はまちまちであり、県民運動への展開を目指すためには、更なる普及が必要である。そのため、応援団(企業等)に対して、結婚支援等についての取組状況や取組みの意向調査を実施することにより、結婚支援プラン策定の基礎資料とするとともに、企業等における結婚支援の取組モデルの構</p>

個別事業 内 容	<p>策に向けた検討を行う。 また、併せて他の企業等も訪問し、応援団の新規登録を進めることにより、応援団の拡大を図る。</p> <p><応援団交流会> 応援団の窓口担当者間の情報共有の場づくりとして応援団交流会を開催し、応援団の取組の推進を図る。 応援団交流会は、応援団が取組を推進に向けての課題や応援団がワーク・ライフ・バランスの確保等に資する テーマ等で研修を行うなど、企業・団体等の取組は取り組まないことも含めて、あくまで自主的な判断によることを踏まえつつ、応援団の窓口担当者が参加しやすく、今後の取組につなげていただく内容とする。</p>	
	<p>・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」に登録いただき、県と連携して市役所内での結婚・子育て支援等を推進する。</p>
	<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」に登録いただき、県と連携して職場内での結婚や子育て支援等を推進する。</p>
	<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>(関係部局等) (配慮すること)</p> <p>文化生活部 県民生活・男女共同参画課</p> <p>県民会議を中心に応援団の普及と取組を推進している中で、事務局側として、県の関係部局(課)へも参加いただき、取組の検討や進捗管理を行っている。 また、応援団の取組についても、関係部局等と連携し行っている。 引き続き、関係部局等と連携し、結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会提言(H28.12.27)を踏まえるとともに、平成 28 年度地域少子化対策重点推進事業実施要領に基づき、取組を推進する。</p>
	<p>・委託契約の際の契約方式</p>	<p>■①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 □③随意契約[事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]</p>